

令和7年2月17日

保護者の皆様へ

尾張旭市教育委員会
教育長 三 浦 明

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

昨年8月に日向灘を震源とする地震が発生した際に初めて南海トラフ地震臨時情報が出されました。その際に改めて本市における対応を見ると、対応が明確になっていない点がわかりました。そのため、その際の対応を検討し、市の方針を以下にまとめましたので、冷静な対応をお願いいたします。

記

1 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された際の対応

- 通常どおりの教育活動を行います。
- 校外活動については、一時見合わせます。

2 1の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された際の対応

(1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- 通常どおりの教育活動を行います。また、授業終了後は、速やかに下校します。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）します。また、校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。
- 部活動については実施しません。
- 学校の立地条件や児童生徒等の登下校の状況を勘案して、臨時休業とする場合があります。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- 通常どおりの教育活動を行います。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）します。また、校外で活動中の場合は、速やかに帰校します。